

松本市人口ビジョン

IV

1 はじめに

松本市では、平成27(2015)年に、今後目指すべき将来の方向と人口の将来推計を「超少子高齢型人口減少社会における松本市の人口推計」としてまとめ、令和3(2021)年には人口動向や経済情勢を再度分析し、「松本市人口ビジョン」として改訂しました。

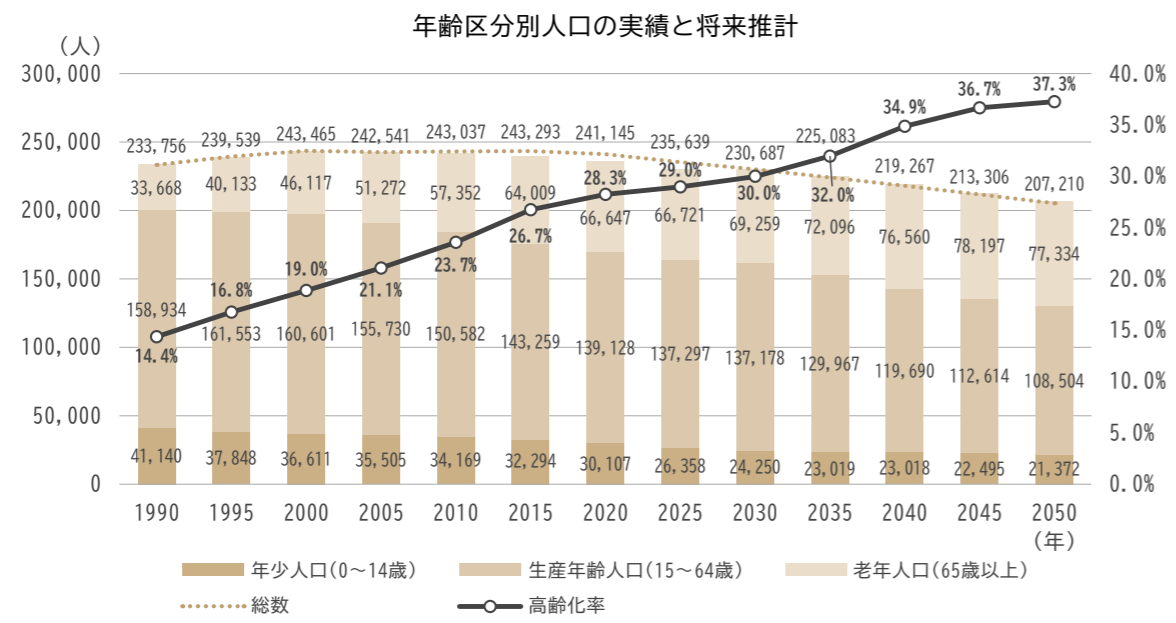
今回、第12次基本計画(兼 第3期松本版地方創生総合戦略)の策定に合わせ、人口に対する考え方、定義、目標及び取組みの方向性を整理し、「目指したい未来像」を市民と行政が共有することを目的に、新たな「松本市人口ビジョン」として改訂します。

2 人口関連指標の状況

2-1 人口の推移と推計

松本市の人口は、平成14(2002)年の244,603人をピークに、緩やかな減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所*1(以下「社人研」という。)の推計によると、今後も人口減少は続き、令和32(2050)年には20万人台になる見通しとなっています。

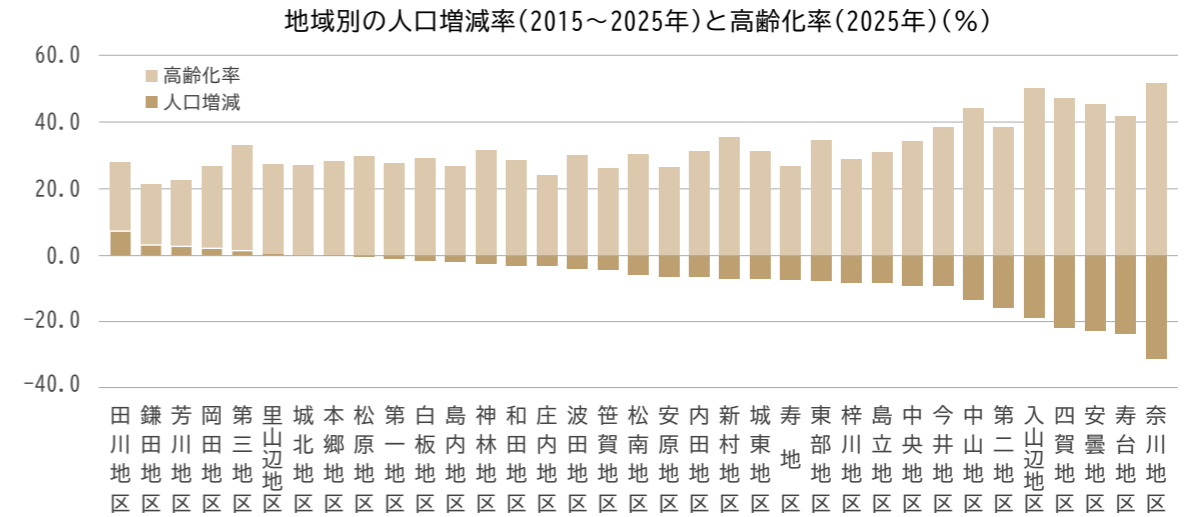
年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少する一方、老年人口は増加し続けており、令和7(2025)年の高齢化率は29.0%となっています。社人研の推計では、その後も上昇を続け、令和32(2050)年には37.3%に達する見込みとなっています。



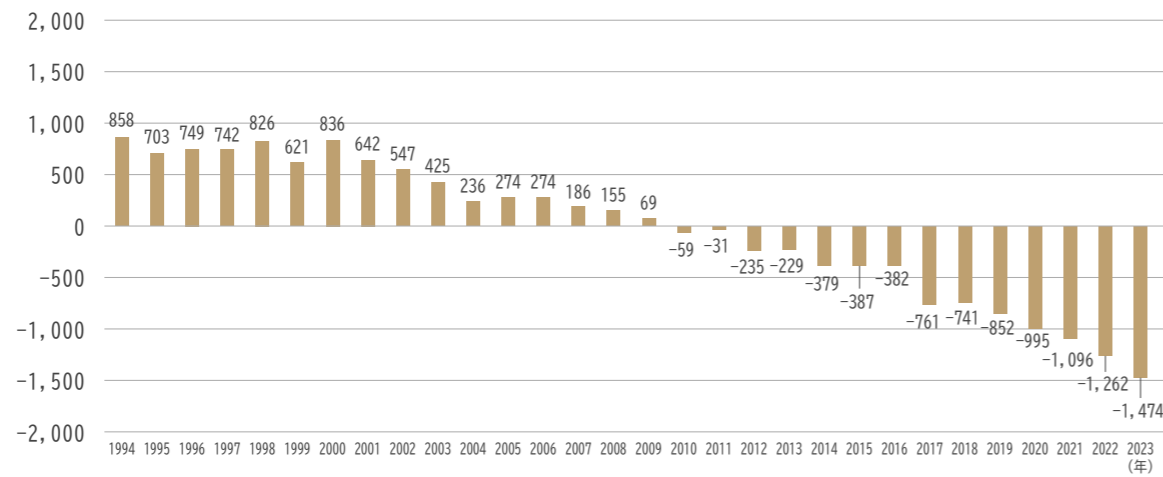
出典：令和2(2020)年まで総務省「国勢調査」、令和7(2025)年は長野県「毎月人口異動調査」(10月1日)、令和12(2030)年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成
 ※総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない
 ※令和7(2025)年まで高齢化率は年齢不詳を除いた人口で算出

地域別にみると、平成27~令和7(2015~2025)年の10年間で、田川地区、鎌田地区、芳川地区、岡田地区、第三地区、里山辺地区の6地区で人口の増加がみられます。

一方で、寿台地区、安曇地区、四賀地区では人口減少率が20%を超えており、奈川地区では30%を超える状況となっています。また、高齢化率については、人口減少率の高い奈川地区や入山辺地区で50%を超えていますが、第三地区のように人口が増加していても高齢化率が30%を超える地域もみられるなど、地区ごとに状況が大きく異なります。



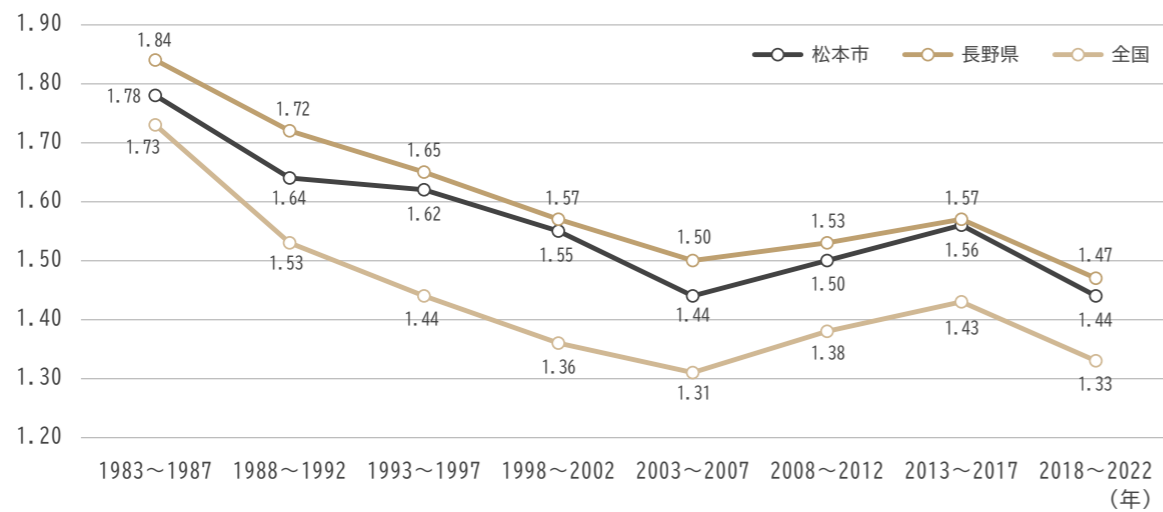
自然動態(出生数－死亡数)の推移(人)



出典：長野県「毎月人口異動調査」

一人の女性が一生の間に産む子どもの数として推計される合計特殊出生率*2は、最も低かった平成15～19(2003～2007)年の1.44から徐々に回復し、平成25～29(2013～2017)年には1.56となりました。しかし、平成30～令和4(2018～2022)年には再び1.44まで低下し、過去最低水準に戻っています。

合計特殊出生率の推移



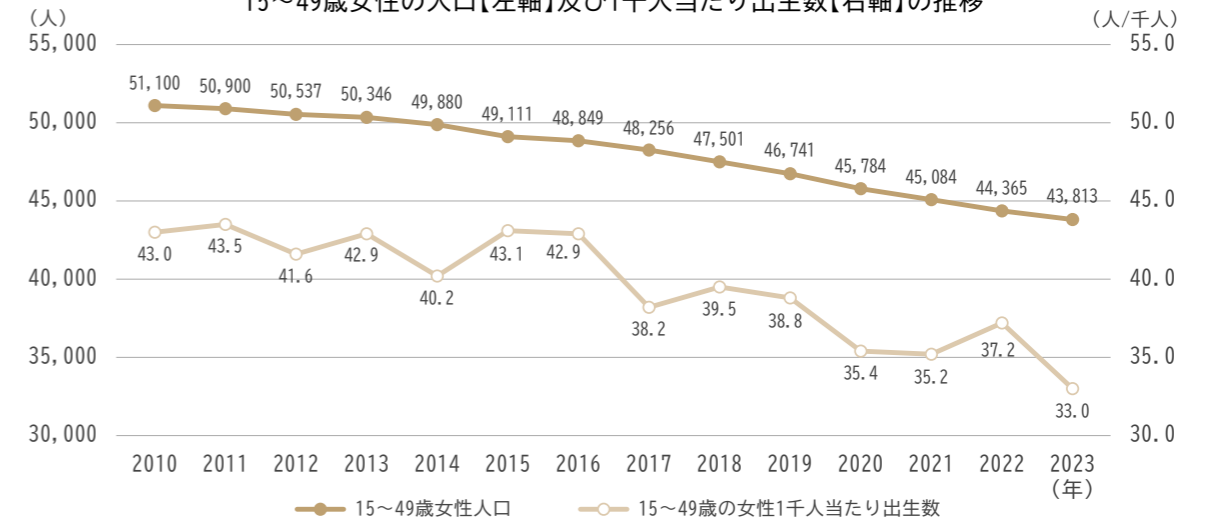
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計(人口動態統計特殊報告)」

合計特殊出生率の算出に用いられる「15～49歳女性人口」は、平成22(2010)年以降減少が続いており、令和5(2023)年までの13年間で約15%減少しています。

また、女性1千人当たりの出生数をみると、平成28(2016)年までは40人台前半で推移していましたが、平成29(2017)年に38.2人に大きく落ち込んで以降、減少傾向が続いており、令和5(2023)年までの13年間で約23%減少しています。

近年の合計特殊出生率の低下は、15～49歳女性人口の減少幅を上回る出生率の減少が影響しているものと考えられます。

15～49歳女性の人口【左軸】及び1千人当たり出生数【右軸】の推移

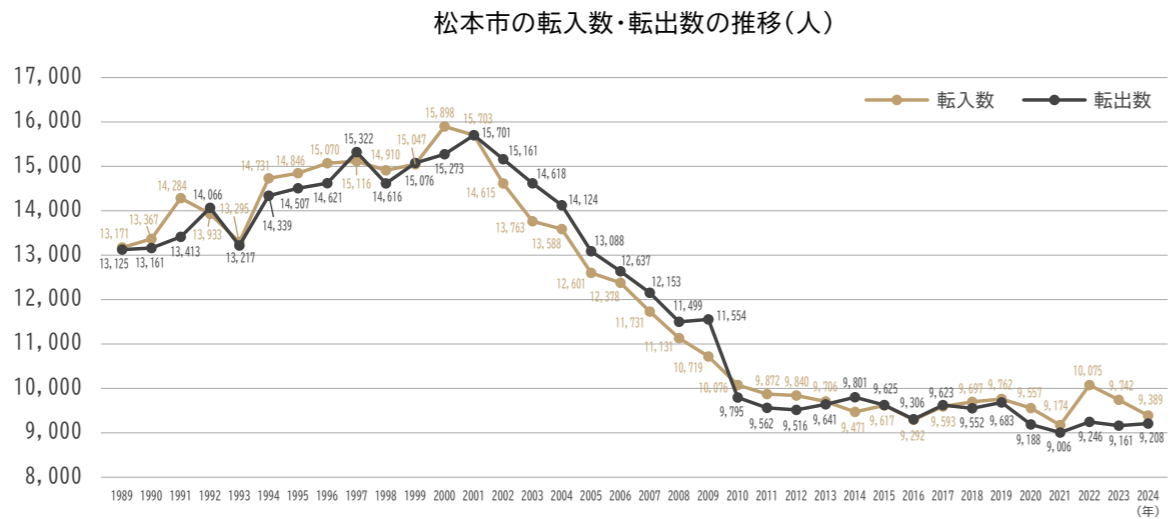


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、長野県「長野県衛生年報」

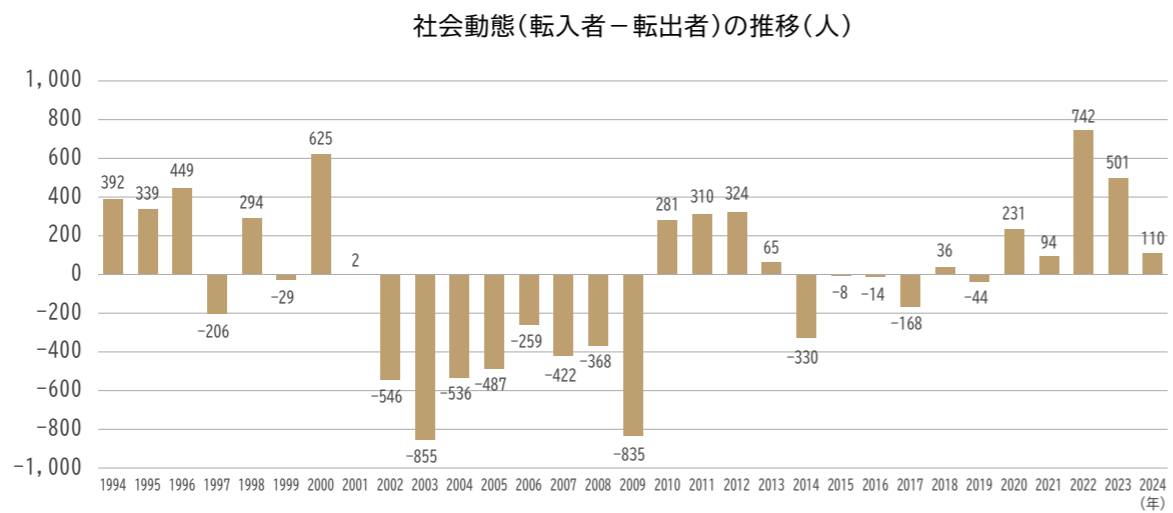
2-3 社会動態

転入者と転出者の推移をみると、ともに平成12(2000)年以降急減し、平成22(2010)年以降はおおむね9,000人から10,000人の間を推移しています。

平成30(2018)年以降は転入超過となり、令和4(2022)年には過去30年間で最も多い742人の転入超過となりました。しかし、1,000人を超える自然減数を補うことはできず、人口減少を食い止めるほどの規模には至っていません。



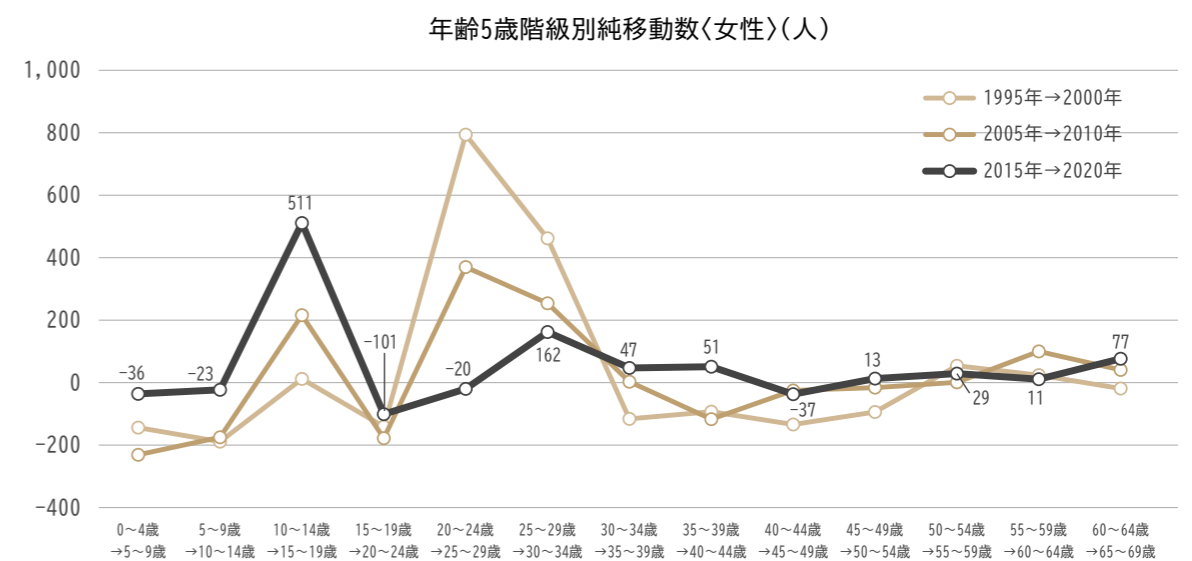
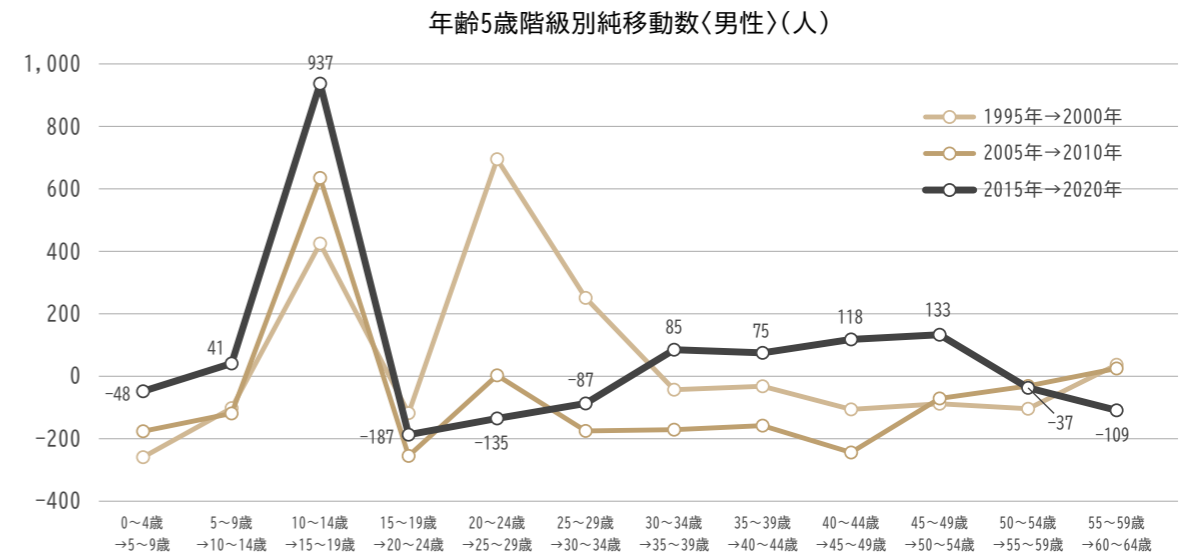
出典：長野県「毎月人口異動調査」



出典：長野県「毎月人口異動調査」
※平成29(2017)年以降、「その他増減」を加えて算出

年代別の純移動数(転入数-転出数)をみると、男女ともに大学等への進学期である10代後半の転入超過が顕著であり、就職期を迎える20代前半に転出超過傾向がみられます。10代後半の転入超過は県内他市ではみられない傾向であり、松本市の特徴といえます。

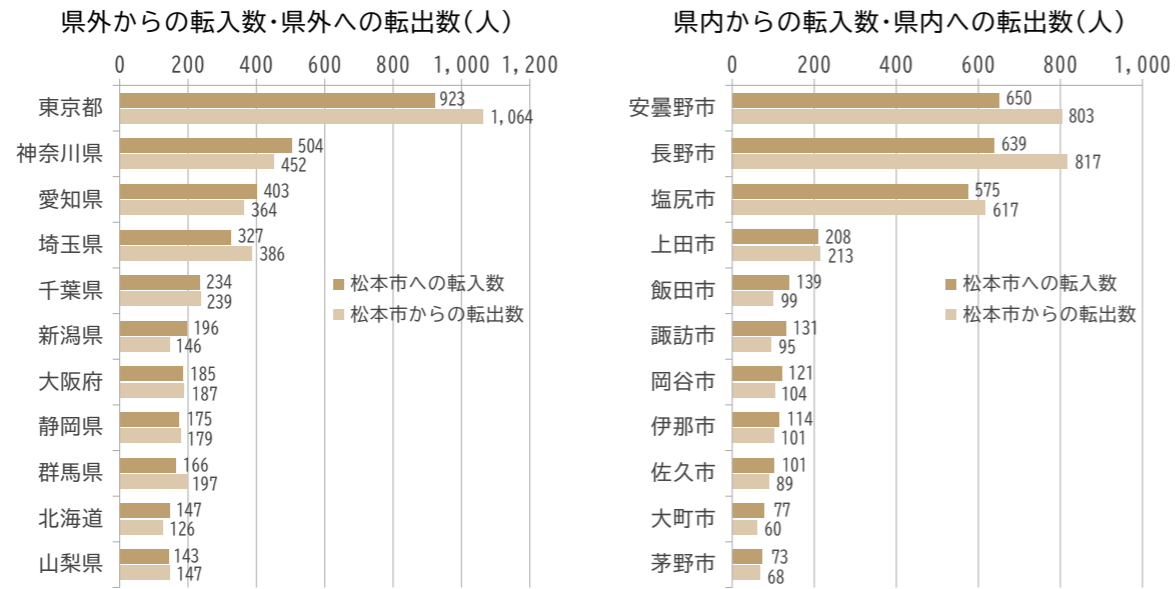
過去の推移と比較すると、この5年間で、10代後半の転入超過傾向は高まっており、30代から50代においても転入超過に転じています。一方で、20代後半では転入超過から転出超過に転じています。



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

令和6(2024)年における転入元・転出先の状況を見ると、いずれも東京都が最も多く、141人の転入超過となっています。神奈川県に対しては転入超過となっているものの、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)でみると計153人の転入超過となっています。東京圏以外では愛知県との転入・転出が多く、転入超過となっています。

県内の市町村との関係では、安曇野市、長野市、塩尻市の3市との間で転入・転出が多くなっていますが、いずれも転出超過となっています。特に、安曇野市への転出超過は153人、長野市への転出超過は178人と多くなっています。一方で、上位4市以外ではいずれも転入超過傾向にあります。

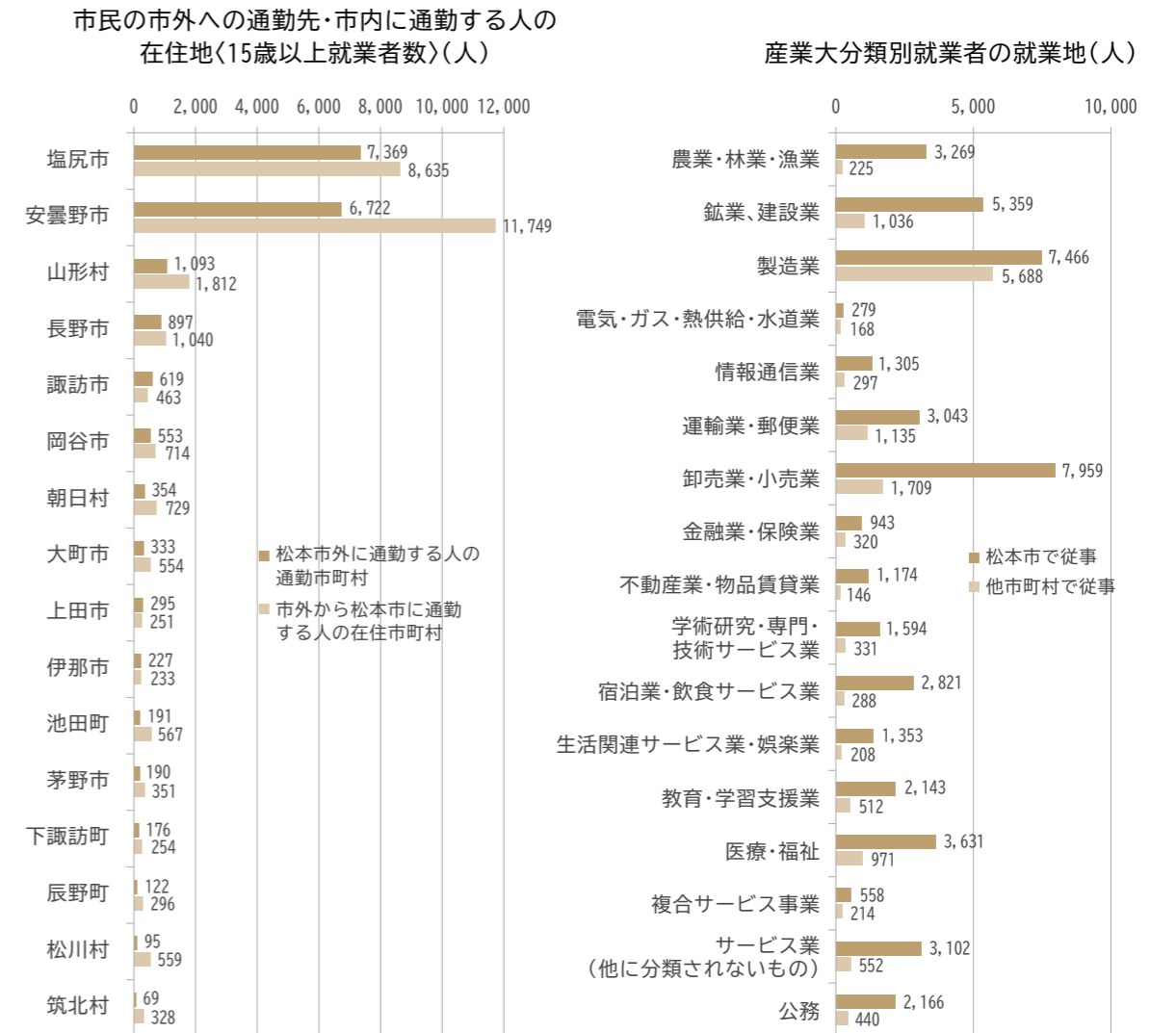


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(令和6(2024)年)

2-5 就業状況

通勤による流入・流出状況では、塩尻市、安曇野市との間で人の出入りが突出して多くなっています。その他の市町村では、諏訪市と上田市を除いて流入超過となっており、松本市が働く場としての拠点性の強い都市であることがうかがえます。

松本市民の15歳以上の就業者について、産業別の就業地をみると、ほとんどの産業において松本市で就業する人が他市町村で就業する人を大きく上回っています。特に、「卸売業・小売業」、「製造業」、「鉱業・建設業」、「農業・林業・漁業」に従事する人が多くなっています。

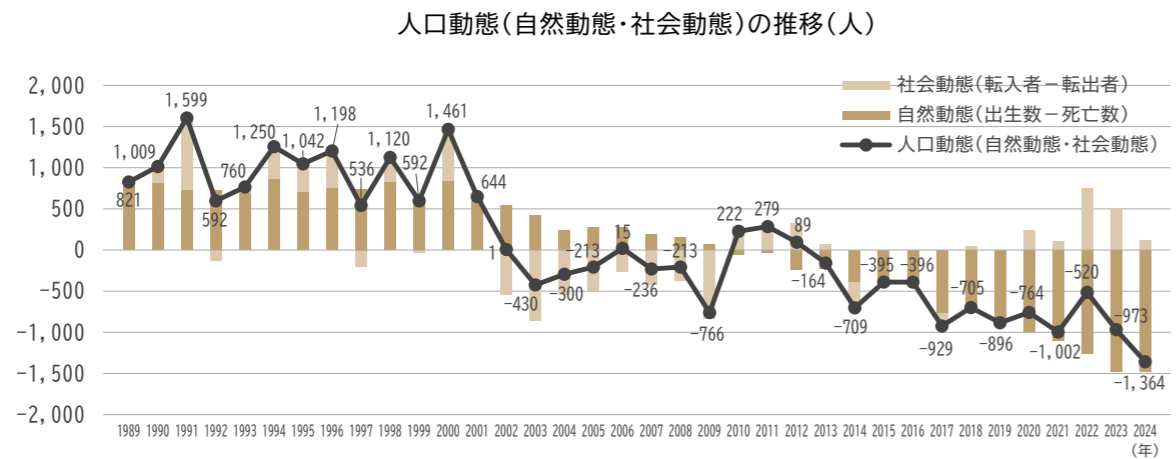


出典：総務省「国勢調査」(令和2(2020)年)

2-4 人口動態

松本市の過去30年間の人口動態をみると、平成15(2003)年に人口動態がマイナスとなり、それまでの人口増加から人口減少に転じました。その後、平成18(2006)年及び平成22~24(2010~2012)年には人口動態が一時的にプラスとなり人口が増加したものの、長期的には人口減少傾向が続いています。

これを自然動態と社会動態に着目すると、2000年代の人口減少は社会減を要因とするものですが、2010年代以降は自然減が主な要因となっており、時代によって人口動態の特徴が変化していることがわかります。



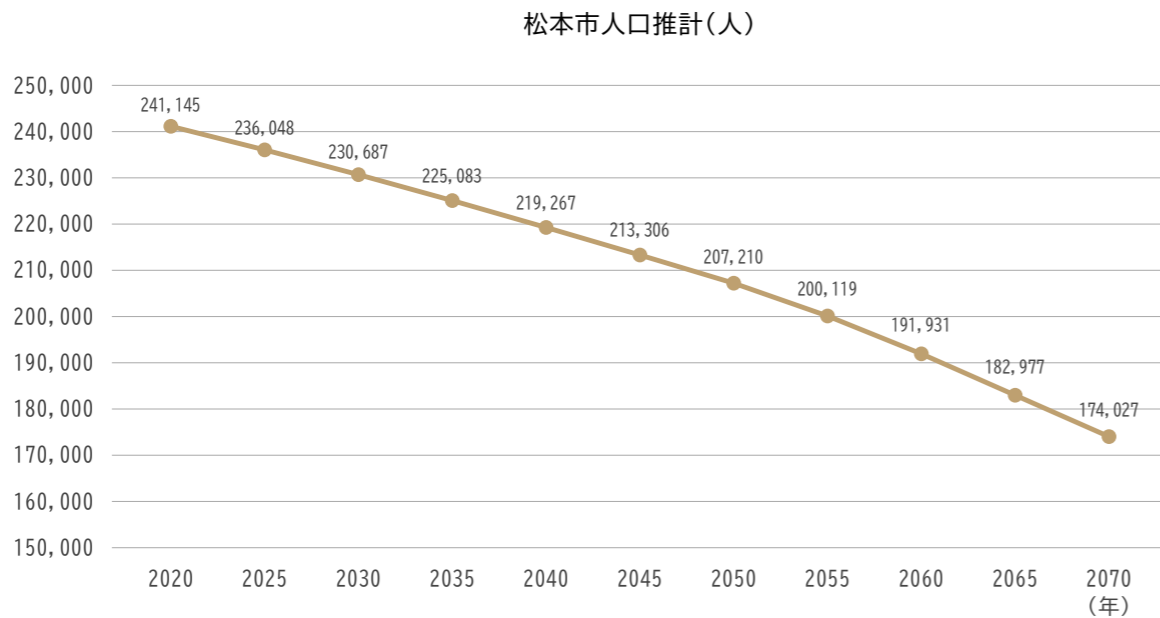
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3 人口推計

3-1 人口増減

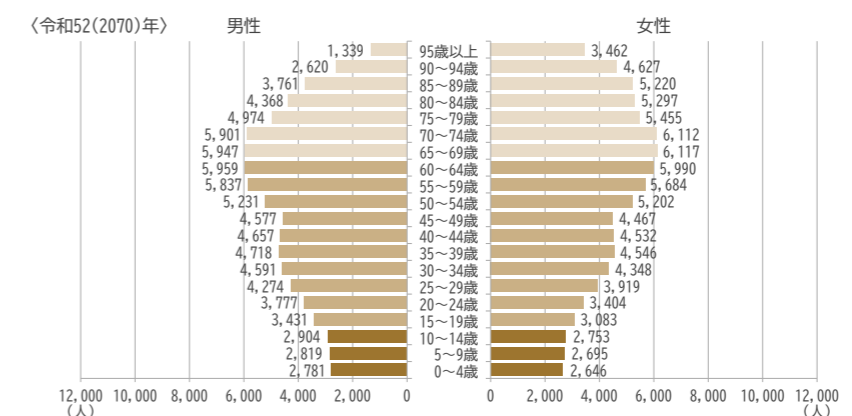
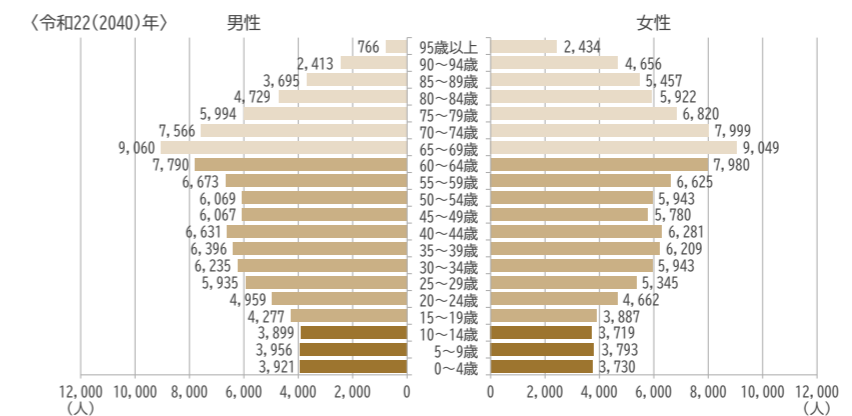
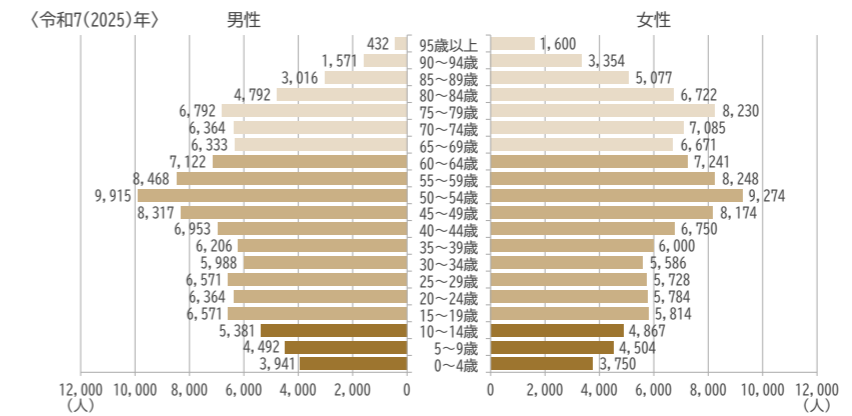
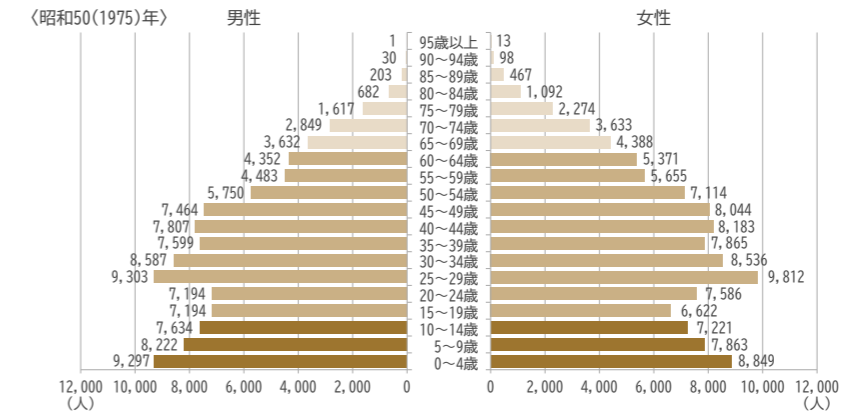
社人研の人口推計によると、松本市の将来人口は減少が続く見通しです。

人口構造をみると、令和7(2025)年は、いわゆる団塊ジュニア世代と呼ばれる50～54歳の人口が最も多い「つぼ型」の形状になっています。この世代が令和22(2040)年には65～69歳となり、依然として最大の人口層であり続けるとともに、「逆三角形型」の人口構造へと変化していくため、人口減少に歯止めがかかりにくくなることが懸念されます。



出典：令和2(2020)年は総務省「国勢調査」
令和7(2025)年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成

松本市の人口ピラミッド



出典：昭和50(1975)年・令和7(2025)年 総務省「国勢調査」
令和22(2040)年・令和52(2070)年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成

4 人口に対する考え方

少子高齢化と人口減少が進行する中で、最大の課題は、いわゆる逆三角形の人口ピラミッドに示される人口バランスの不均衡にあります。こうした歪みは、医療費や社会保障費の増大に対する支え手の不足、現役世代の負担増など、様々な社会的課題の要因となっています。

前ビジョンでは、こうした課題を解決するためには、平準化された人口構造の実現が必要であると、「自然増と社会増を実現し、世代間の人口バランスが取れた状態」を人口定常化と定義しました。そして、「現在と同等の24万人程度の人口を維持すること」を、その実現に向けた目標の一つとして掲げました。

一方、全国的な傾向と同様に、松本市においても出生数が死亡数を上回る自然増を短期的に実現することは、人口構造上、極めて困難な状況にあります。

こうした現状を踏まえ、改訂に当たっては、単に自然増の実現を目指すのではなく、市民の希望する出産を実現できる社会環境を整備するとともに、「松本で暮らし続けたい」「松本に移り住みたい」と思える地域づくりを進め、社会増を確保することの2つを両輪として取り組みます。

これらの取組みを通じて、世代間の人口バランスが取れた状態を「人口定常化」と定義します。あわせて、人口減少社会における人口定常化の必要性と、取組みのタイミングを示します。

4-1 人口定常化の定義

出産の希望実現と社会増を通じて、世代間のバランスが取れた状態

4-2 人口減少社会における人口定常化の必要性

過度な東京一極集中の是正

人口の過度な集中と偏在は、災害や感染症、資源管理など多様なリスクを高め、地域や国全体の持続可能性を損なうおそれがあります。そのため、東京圏をはじめとする大都市圏から地方都市への人の流れを促し、脱東京一極集中に向けた受け皿として地方の機能を強化する必要があります。

地方中枢都市としての自立モデルの構築

自然、歴史、文化、教育、医療など多様な資源に恵まれた松本市は、東京圏から離れた場所においても「豊かさや幸せを実感できる都市モデル」を実現できる可能性があります。今後は、周辺地域との連携を更に深め、地方の魅力向上を牽引する役割を果たしていくことが重要です。

「縮小に抗う」のではなく「安定をつくる」

若者が定着する安定した人口構造は、将来にわたって公共サービスの質を維持し、地域の持続力を確保するための基盤となります。限られた資源を最大限に活用し、持続可能な地域社会の実現に向けて、安定した人口構造を築いていくことが重要です。

4-3 人口定常化に向けた取組みのタイミング

松本市は現在、10代後半の転入超過や、団塊ジュニアの子ども世代が一定の人口規模を維持しているという大きな強みを有しています。この強みを活かすことができる“今”こそが、人口定常化を実現するための最後の好機です。この機会を逃さず、松本市のポテンシャルを最大限に活かし、人口定常化の実現に向けて全力でチャレンジする必要があります。

5 人口定常化に向けた目標と共有する未来像

人口定常化の実現に向けては、単に人口規模の維持を目指すのではなく、世代間のバランスが取れた安定的な人口構造を構築することが重要です。特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保することを目指します。

このため、将来人口の具体的な数値目標はあえて設定せず、「出産の希望実現」と「社会増の確保」によって形成される、つりがね型の人口ピラミッドの形状を、共有すべき未来像として示します。

また、政策努力によって実現し得る未来像に一定の幅を持たせ、市民と行政が共に未来を考え、方向性を共有することを重視します。

5-1 人口定常化に向けた目標

**2040年までに一定の規模と安定した人口構造を実現
特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保**

5-2 目標設定の考え方

将来人口の数値目標は固定せず「未来像」を共有

将来人口の推計は、出生数や国内外の経済情勢など、多くの不確定要素に左右されます。

そのため、単一の数値に基づく目標設定は現実性を欠き、かえって市民や行政の行動を制約するおそれがあります。本ビジョンでは、正確な将来予測を提示することを目的とせず、「目指すべき未来像」を市民と行政が共有することを重視します。そして、人口定常化に向けてどのような社会を築くべきか、その方向性を共に描くことを目的とします。

人口の「安定」に重要な層に注目

人口減少が進む中で、松本市は「縮小に抗う」のではなく「安定をつくる」ことを目指します。

そのためには、社会を支え、次世代を育む基盤となる層、特に65歳未満の人口を平準化することが重要です。この層を安定的に維持することで、医療、福祉、教育、産業、文化など、多様な都市機能を将来にわたって持続させることが可能となります。

次世代を育む基盤となる層	概要
15歳未満 【年少人口】	将来の担い手となり、社会の再生産を担う基盤
15歳以上65歳未満 【生産年齢人口】	働き手かつ消費者として経済を支え、社会保障制度を維持する中心層
20歳以上50歳未満 【子育て世代】	進学・就職・結婚という居住地の移動を伴うライフイベントを通じて人口流動に大きく影響を与え、次世代を育む鍵となる層

「早期」に取り組むことを重視

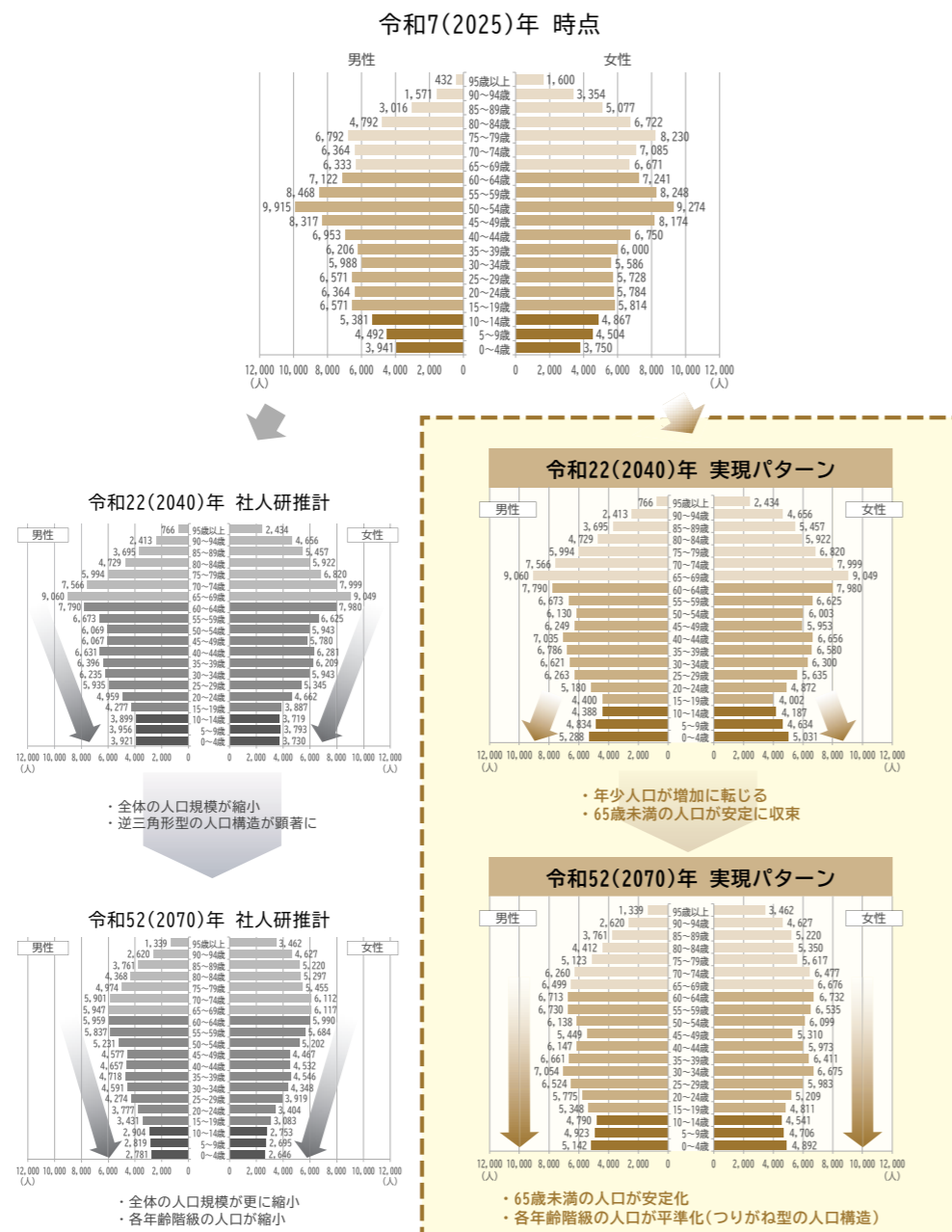
少子高齢化は加速度的に進行しており、時間の経過とともに対応は困難となり、政策効果も限定的となります。人口政策は効果が現れるまで一定の期間を要するため、“今”の取組みが将来に大きな差を生みます。松本市の強みを最大限に活かし、出産の希望実現と社会増の両面から全力で取り組むことが、将来の都市の持続性を左右する重要な要素となります。

5-3 共有する未来像

出産の希望実現と社会増を通じて実現される人口ピラミッドの“形状”を、共有すべき未来像とします。この実現パターンは、令和22(2040)年時点で65歳未満人口が平準化された人口構造を示しており、実現するための条件として、社会増による人口増加率を、15歳未満で社人研比+1.5%、15歳以上50歳未満で社人研比+3.0%と設定します。また、合計特殊出生率は国民希望出生率である1.80と設定します。

令和22(2040)年は、団塊ジュニアの子ども世代が子育て期の最終段階を迎える時期に当たり、人口定常化の実現に向けた重要な分岐点となります。

この実現パターンにおいては、令和22(2040)年に年少人口(15歳未満)が増加に転じ、65歳未満の人口が安定します。さらに令和52(2070)年には、65歳未満人口がより安定し、いわゆる「つりがね型」の人口構造となる見込みです。

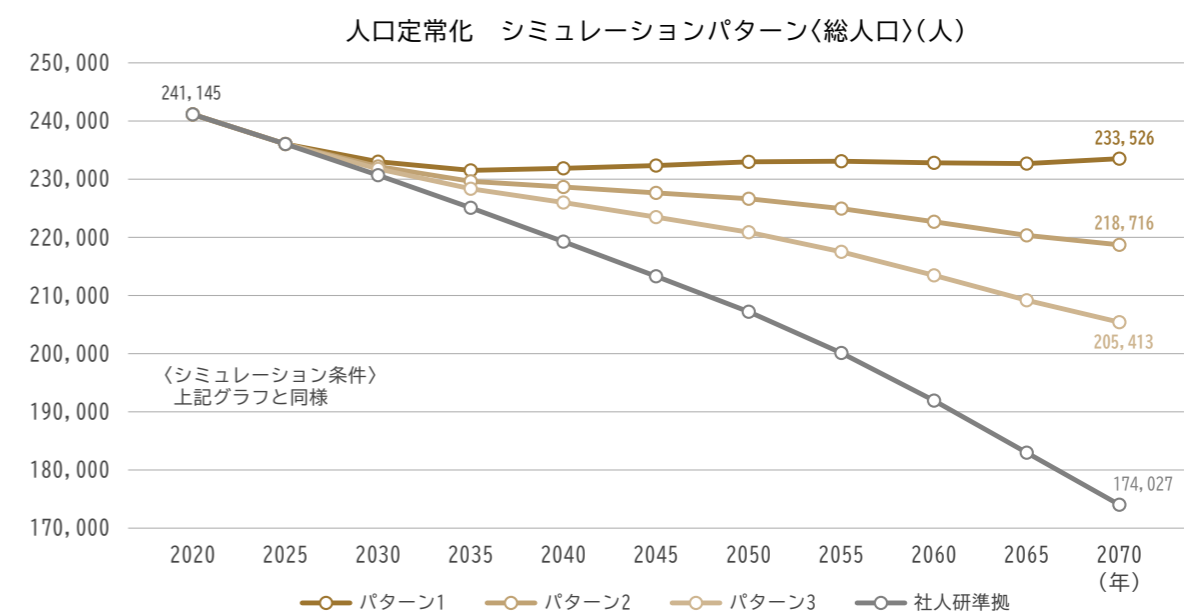
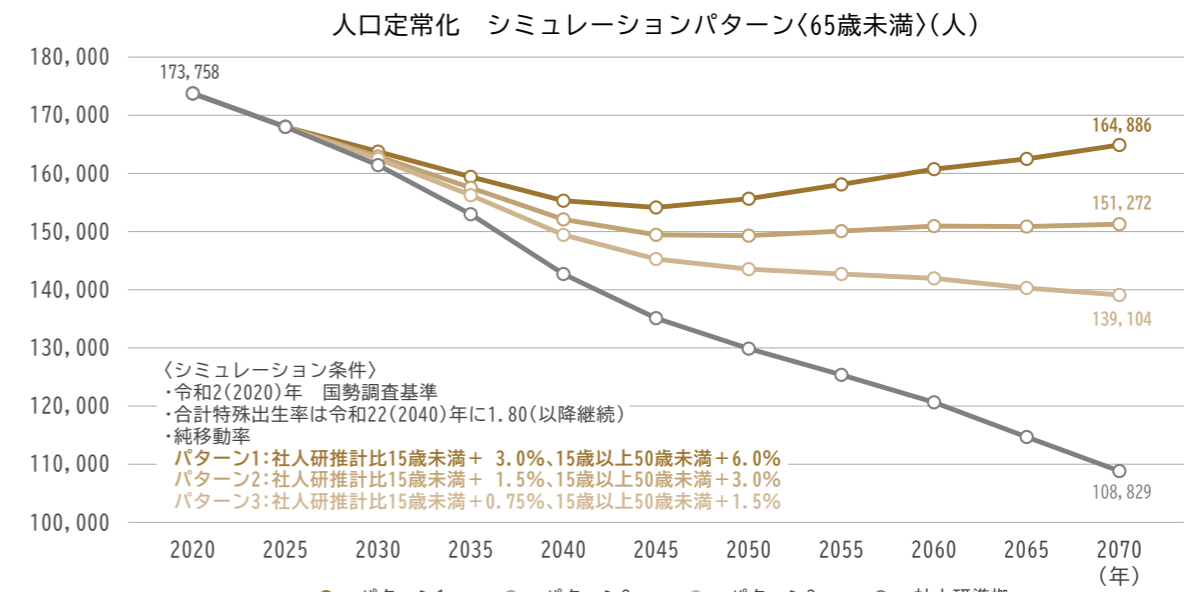


5-4 幅を持たせた人口イメージ

本節では、人口定常化に向けた「幅を持たせた人口イメージ」を提示します。

過去の人口推計を見ても、将来人口を正確に予測することは極めて困難です。そのため、本シミュレーションは、数値的的確さを追求するものではなく、「政策努力によってどのような未来像が実現し得るか」を共有するためのものです。3つのパターンを示すことで、市民と行政が松本市の未来像を共に考え、議論するための“共通の土台”を提供します。

なお、パターン1から3はいずれも、令和22(2040)年に出産の希望実現と社会増の両方が達成された、人口定常化を実現したケースを想定しています。パターン2は「5-3 共有する未来像」で示した「実現パターン」を示したものであり、パターン1は社会増による人口増加率をパターン2の2倍、パターン3はパターン2の半分とした条件でシミュレーションを行っています。

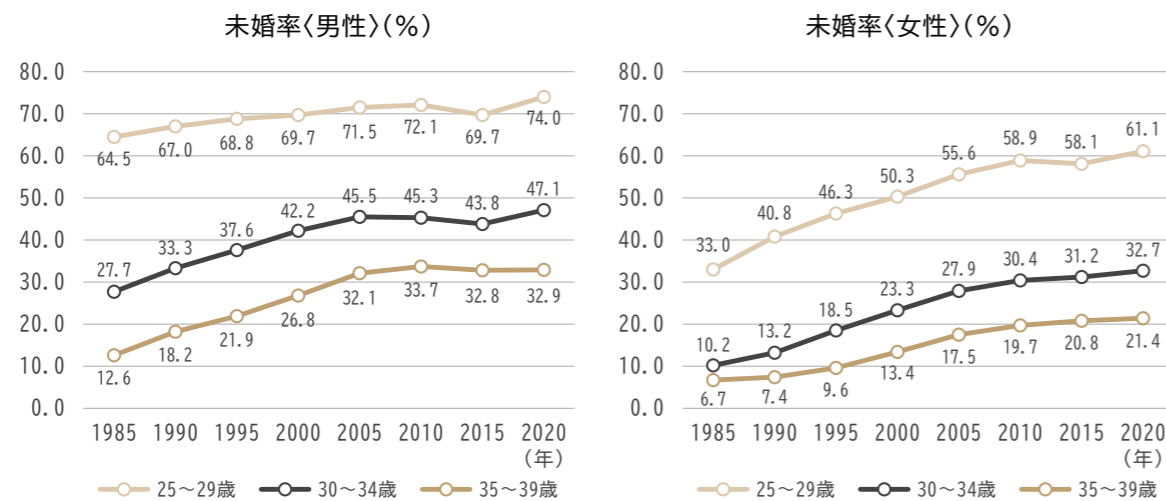


6 取組みの方向性

6-1 出産の希望実現に向けた支援の強化

結婚の希望を叶える

全国の25～39歳の未婚率は、平成22(2010)年まで男女ともに一貫して上昇しており、35～39歳では、平成7(1995)年と比較して男女ともに10%以上上昇しています。平成27(2015)年には、男性の全年代及び女性の25～29歳で一時的に減少に転じましたが、令和2(2020)年には、再び男女とも全ての年代で上昇傾向となっています。



出典：総務省「国勢調査」

「第16回出生動向基本調査」によると、18～34歳の未婚者のうち、「いずれは結婚するつもり」と回答した割合は男性81.4%、女性84.3%に上り、8割以上の若者が結婚を望んでいます。一方で、「一生結婚するつもりはない」と考える人の割合は平成12(2000)年以降増加を続け、令和3(2021)年には男性17.3%、女性14.6%に達しました。

生涯の結婚意思(18～34歳)	1992年	1997年	2002年	2005年	2010年	2015年	2021年
いずれ結婚するつもり	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3	85.7	81.4
一生結婚するつもりはない	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4	12.0	17.3
不詳	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3	2.3	1.3
いずれ結婚するつもり	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4	89.3	84.3
一生結婚するつもりはない	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8	8.0	14.6
不詳	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8	2.7	1.1

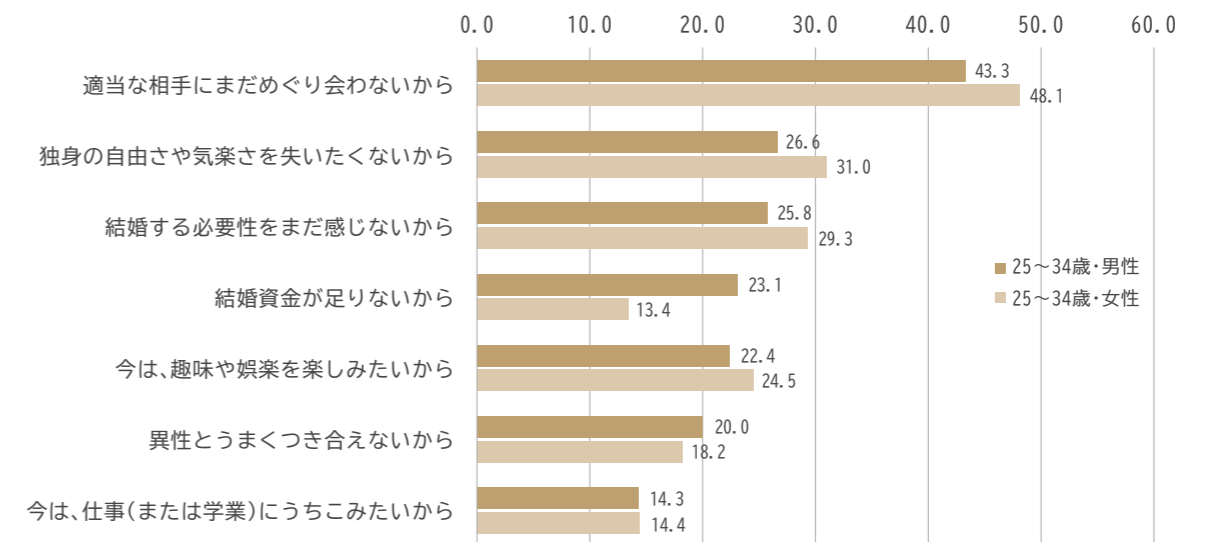
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

また、同調査によると、25～34歳の未婚者が独身でいる理由として、男女ともに「適当な相手にまだめぐり合わない」、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」、「結婚する必要性をまだ感じない」などの要因が挙げられています。一方で、「結婚資金が足りない」と回答した割合は、女性よりも男性で高く、経済的な要因に性差がみられます。

こうした現状を踏まえ、結婚を希望する人への支援に加え、結婚に対する不安の払拭とポジティブな意識の醸成が重要です。そのためには、ワーク・ライフ・バランスの推進や経済的基盤の確立を支援するとともに、多様な家族のあり方を尊重し合う社会的理解の促進が求められます。

「結婚はこうあるべき」といった固定的な家族観や性別役割分担意識を見直し、結婚しても自分らしく充実した生活を送ることができる社会を目指して、パートナーとの出会い、交流機会の創出や経済的負担の軽減など、結婚を選択しやすい環境の整備を進めていく必要があります。

25～34歳未婚者の「独身でいる理由」(主なもの)(%)



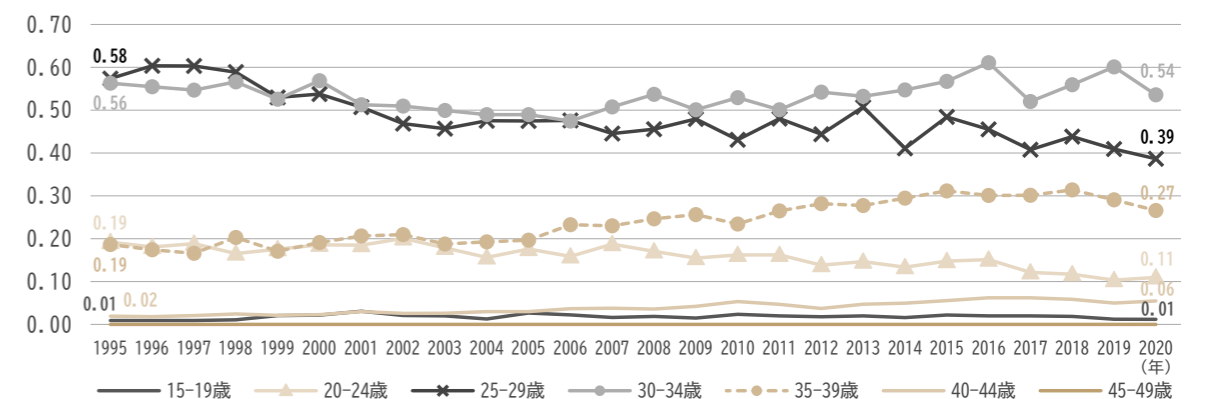
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

出産・子育ての希望を叶える

松本市における合計特殊出生率は低下傾向にあり、平成30～令和4(2018～2022)年は1.44と、国民希望出生率の1.80を大きく下回っています。

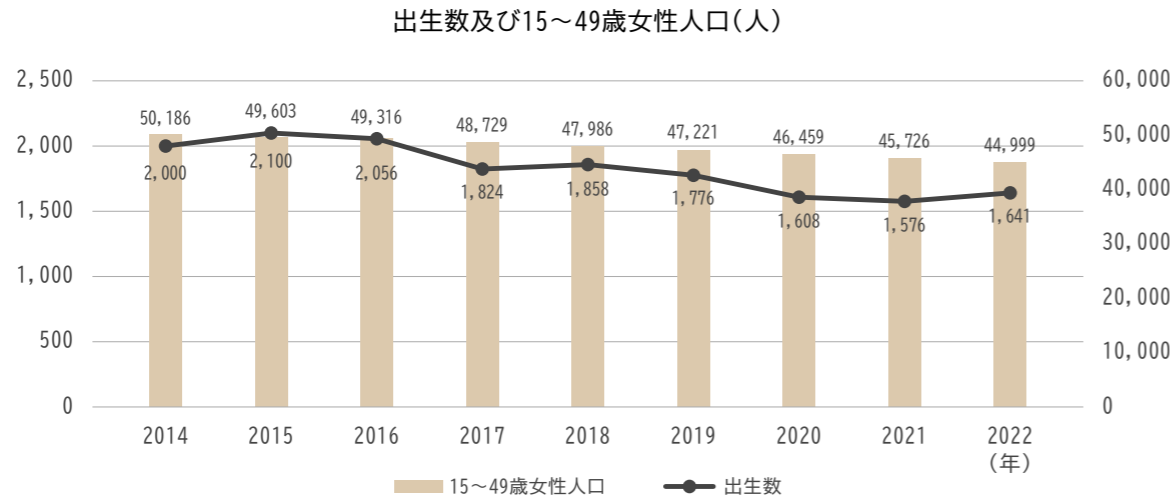
年齢別出生率でみると、この30年間で20代の出生率が低下する一方、30代では上昇しており、出産の高年齢化が進んでいます。

5歳年齢階級別出生率の推移



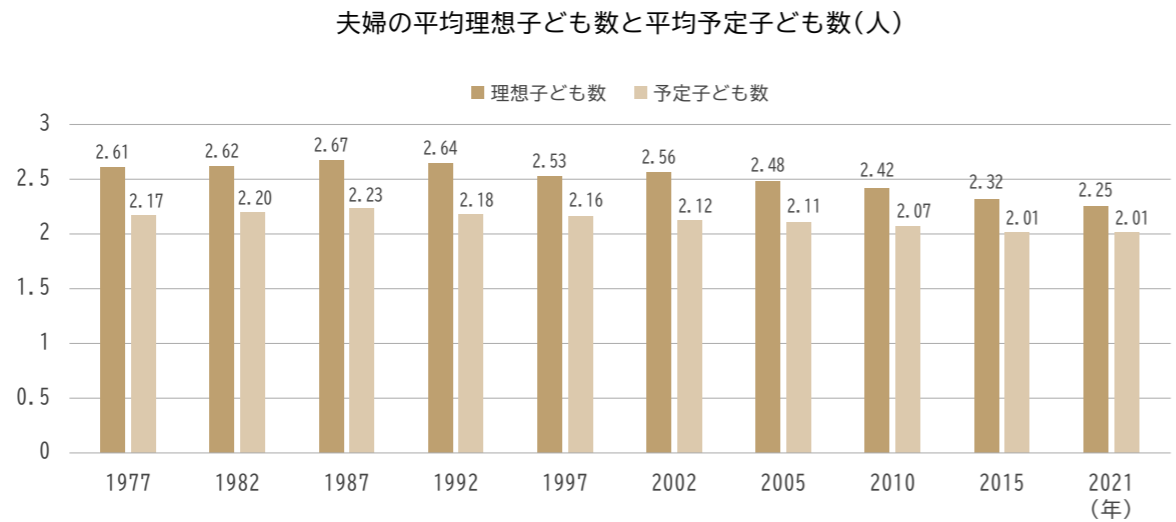
出典：厚生労働省「人口動態統計」及び長野県「毎月人口異動調査」(各年10月1日時点)より作成

さらに、15～49歳の女性人口も減少し続けており、合計特殊出生率の低下には、未婚化や出産の高年齢化に加え、女性人口の減少など、複数の要因が影響していると考えられます。



出典：長野県衛生年報、総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

一方で、出産・子育てに対する希望と現実には大きなギャップがみられます。「第16回出生動向基本調査」によると、夫婦の理想子ども数は2.25人であるのに対し、予定子ども数は2.01人とどまっています。理想の子ども数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「高年齢で生むのはいや」、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられない」といった回答が上位を占めています。これらの結果から、経済的負担、育児の負担感、仕事との両立への不安が、出産・子育ての希望実現を妨げる要因となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

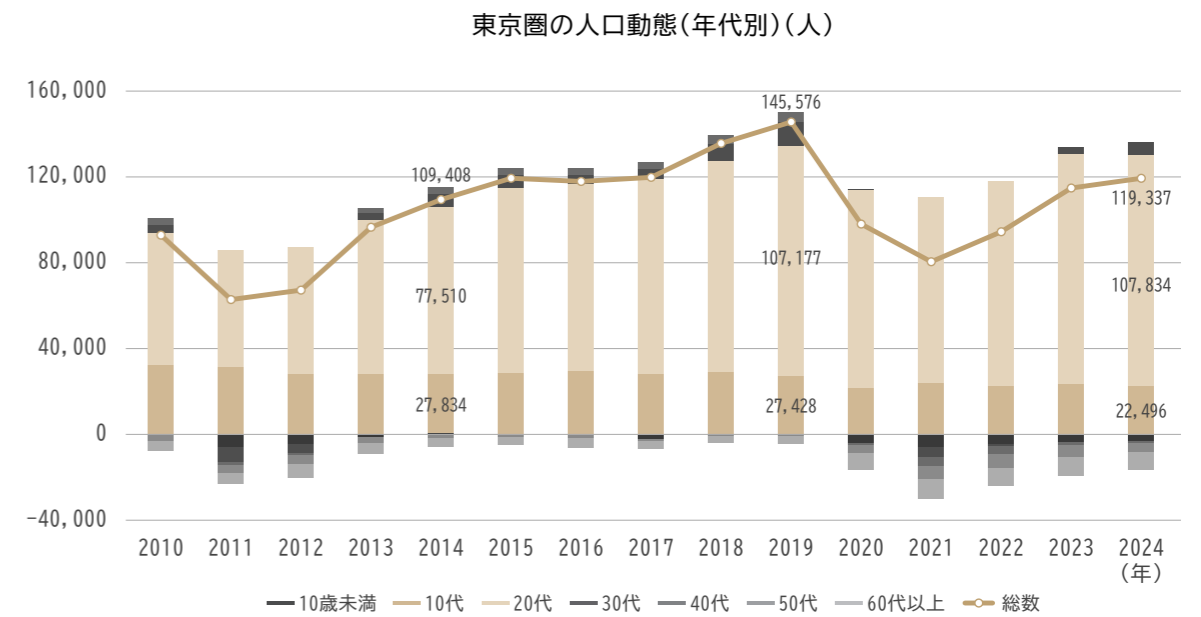
こうした現状を踏まえ、出産・子育ての希望を実現できる環境の整備が必要です。妊娠・出産期からの切れ目ない支援、保育サービスの充実、経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援など、総合的な子育て支援策を一層推進していく必要があります。

6-2 若者と女性の移住・定住促進

若者に選ばれる環境づくり

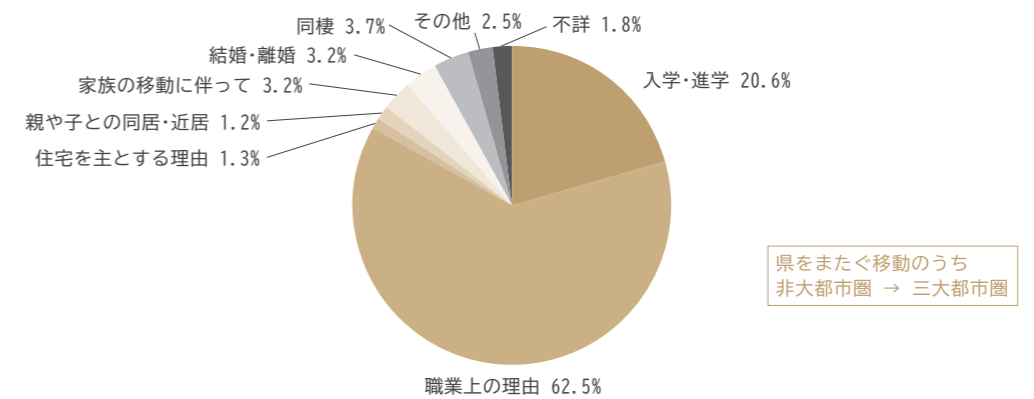
全国的に、地方から東京圏への転出超過は10代・20代が中心であり、大都市圏に移動する主な理由は「職業上の理由」と「入学・進学」で、全体の8割以上を占めています。企業や大学が都市部に集中していることが、若者の転出を促す大きな要因となっています。松本市でも同様の傾向がみられ、市内高校卒業者のうち、県内大学への進学率は16%台で横ばいに推移する一方、県外大学への進学率は年々上昇し、市内外での就職や専修学校等への進学は、この7年間で減少傾向にあります。

一方で、この5年間で10代後半の転入超過数は増加傾向にあり、市内に本部を置く国立大学の入学者のうち、7割以上が県外出身者であることがその要因です。



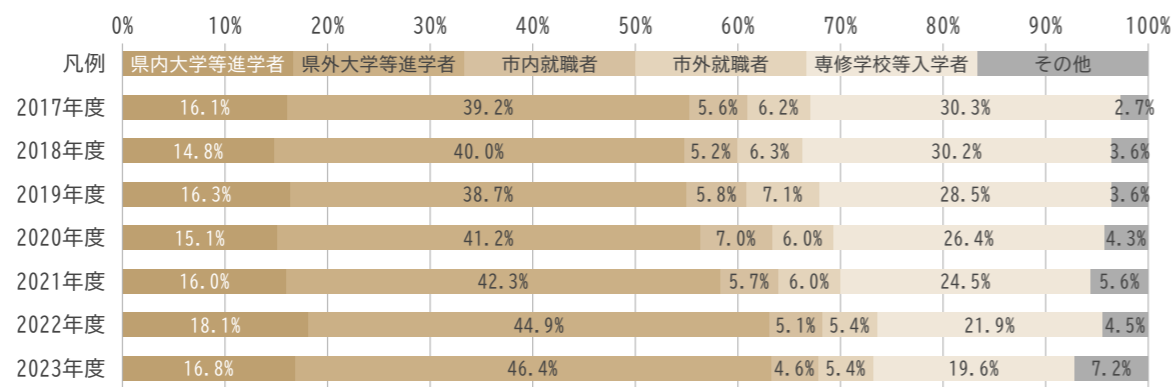
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告(長期時系列表 参考表)」 ※日本人移動者のみ

過去5年間(2018～2023年)における現在地への移動理由(20～29歳)



※三大都市圏は東京圏、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県。非大都市圏はそれ以外
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第9回人口移動調査(概要)」

松本市内高校卒業者の進路と転出状況

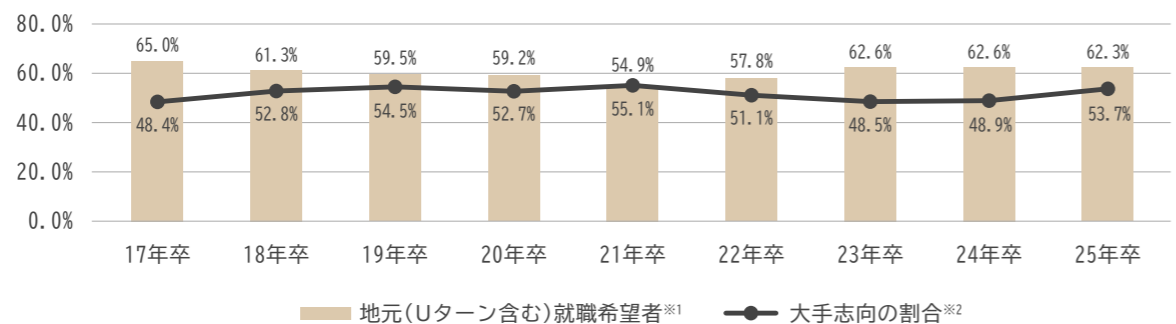


出典：松本市の統計

また、全国的に、卒業後に地元就職（Uターンを含む）を希望する学生の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響以降、増加傾向にあり、令和5（2023）年卒以降は3年連続で6割を超えています。

地元就職を希望する理由としては、「両親や祖父母の近くで生活したい」、「実家から通って経済的に楽」、「地元での生活に慣れている」が上位を占めており、若者が居住地を選択する際に、経済性や家族との関係性といった現実的・合理的な要素を重視していることがうかがえます。

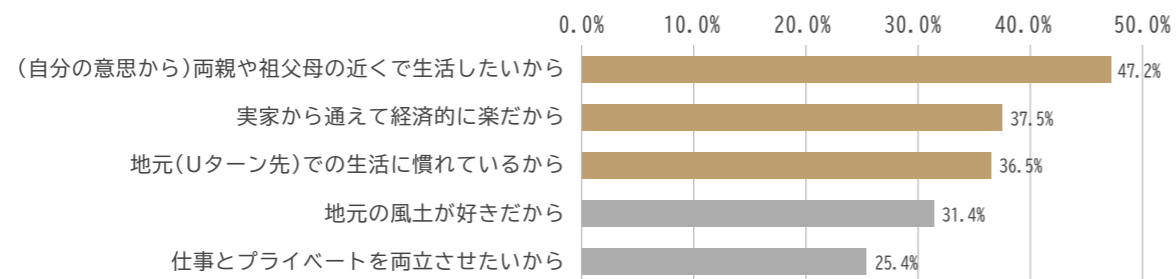
地元（Uターン含む）就職希望者の経年比較



※1 「希望する」+「どちらかという希望する」の割合
 ※2 大手志向=「絶対に大手企業がよい」+「自分のやりたい仕事ができるのであれば大手企業がよい」の割合

出典：マイナビ「2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」

地元（Uターン含む）就職を希望する理由（複数回答、上位5項目抜粋）



出典：マイナビ「2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」

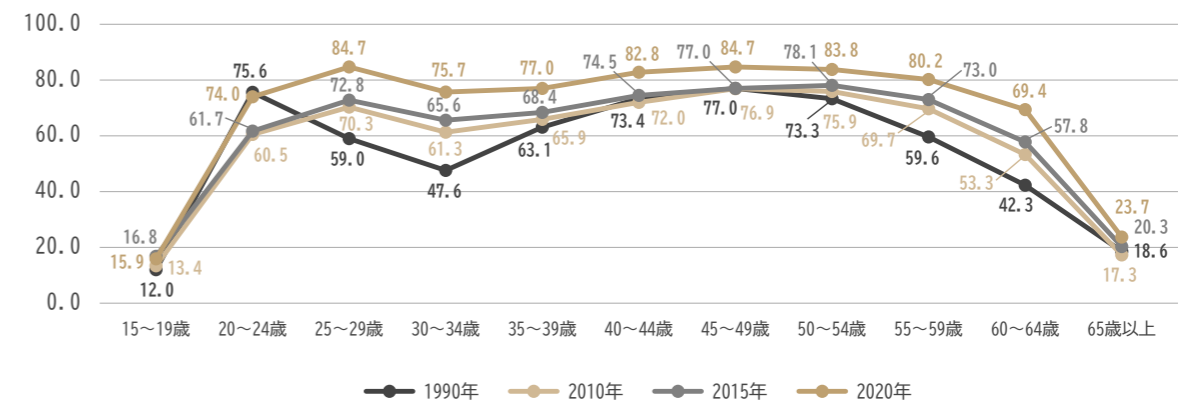
こうした現状を踏まえ、進学を機に松本市から県外へ転出した学生には、Uターン就職を後押しする支援を行い、また、県外から松本市に転入した学生には、卒業後の定着を支援する取組みを進めることが重要です。この両者に共通する取組みとして、就職機会の拡充、魅力ある雇用の創出、起業・創業支援の充実を図るとともに、進学や就職を機に転出した若者には、松本市の魅力や地元企業の情報を継続的に発信し、Uターン就職を促進します。

進学・就職・結婚・子育て・住宅取得などのライフイベントは、居住地選択や地域への定着を左右する重要な契機となります。今後はライフステージに応じたきめ細やかな支援を展開していく必要があります。

女性が活躍できる環境整備

女性の年齢別就業率では、子育て期に離職する、いわゆる「M字カーブ」が近年緩やかになっており、働き方に大きな変化がみられます。背景には、働き方改革の推進による柔軟な勤務制度の普及、育児休業制度の充実や保育サービスの拡充、男性の育児参加の拡大など、仕事と子育ての両立を支える社会環境の整備が進んできたことが挙げられます。

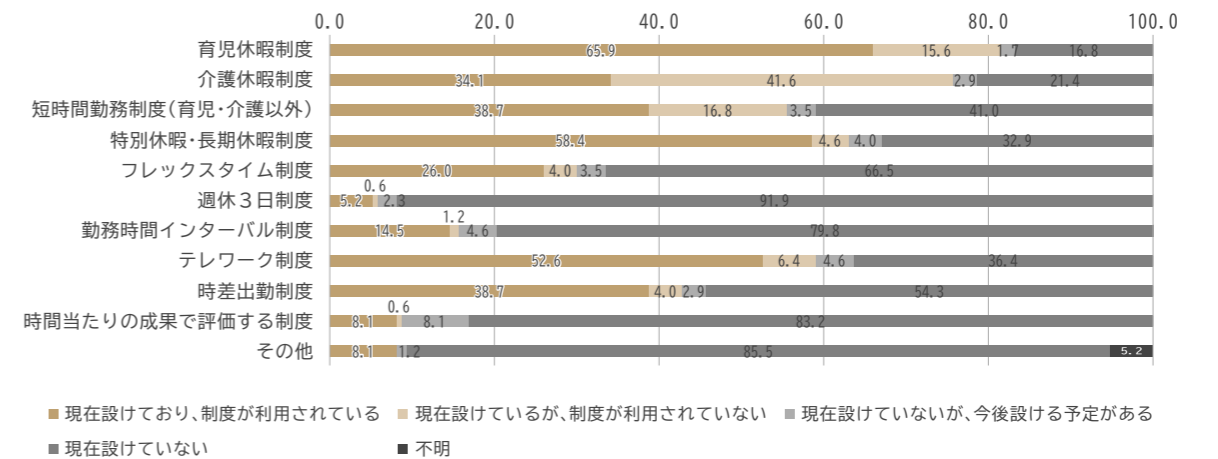
松本市 女性の年齢階級別就業率(%)



出典：総務省「国勢調査」

企業においても、育児休業、テレワーク、時差出勤、フレックスタイム制度など、柔軟に働ける制度の導入が進み、仕事と子育ての両立を実現する取組みが定着しつつあります。

仕事時間の短縮や柔軟化に資する独自制度の利用状況(%)



出典：内閣府「令和5年度仕事と生活の調和推進のための調査研究～『令和モデル』における全ての人が活躍できる働き方と仕事時間に関する調査～報告書」

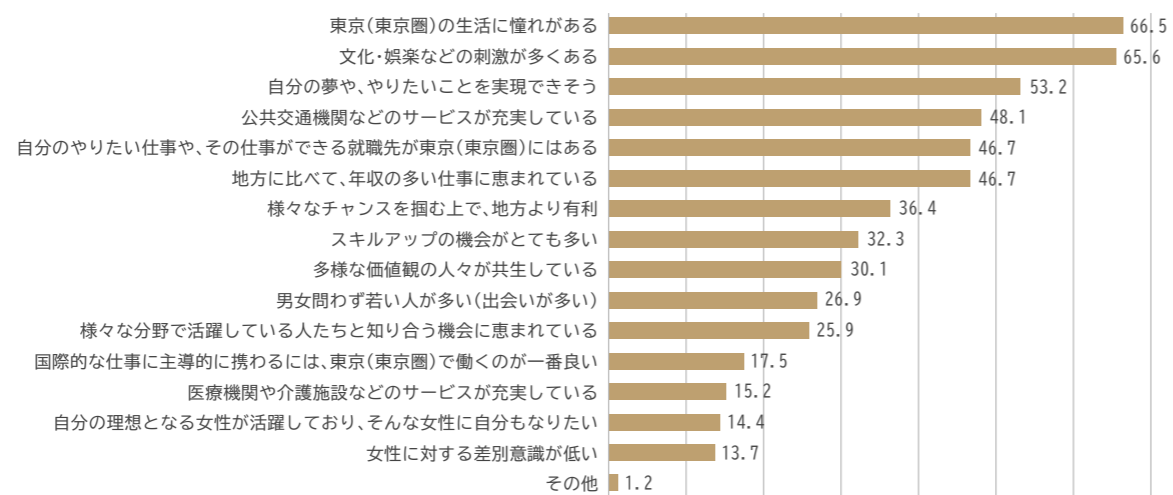
一方、長野県は男性に比べ女性の県外流出者数が多く、特に地方の女性が東京圏を選ぶ理由として、「自分の夢や、やりたいことを実現できそう」「自分のやりたい仕事や、その仕事ができる就職先が東京にはある」といった、職業的要因が上位に挙げられていることから、地域内で多様な働き方やキャリア形成の機会を確保することが重要です。

2021上半期転出超過数都道府県人口減少の男女アンバランスランキング

都道府県	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性/男性(倍)
1 長野県	-1,401	-122	-1,279	10.48
2 山口県	-1,629	-251	-1,378	5.49
3 鹿児島県	-2,630	-853	-1,777	2.08
全国	-90,847	-38,321	-52,526	1.37

出典：「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会～長野県の現状～」資料より作成

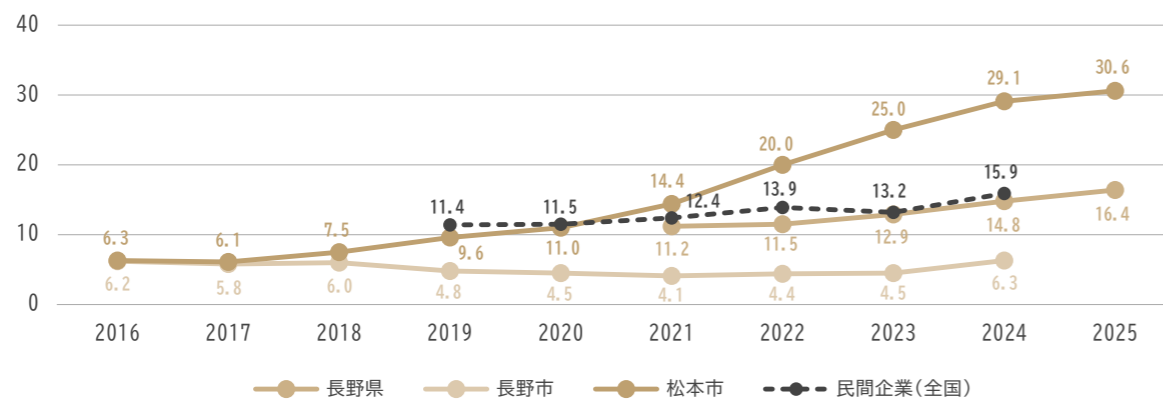
東京圏を選ぶ理由(%)



出典：公益財団法人東北活性化研究センター「人口の社会減と女性の定着に関する意識調査 結果概要」より作成

女性管理職の割合(%)

※民間企業は課長級における女性の割合



出典：長野県：長野県「『長野県職員いきいき活躍推進プラン』に係る実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表について(課長相当職)」より作成、長野市：内閣府「市区町村女性参画状況見える化マップ」より作成、民間企業(全国)：内閣府「男女共同参画白書」より作成

松本市では、市役所における女性管理職の割合が30%を超えるなど、ジェンダー平等の実現に向けた取組みが着実に成果を上げています。今後は、こうした取組みを市内企業や地域に広げ、社会全体でジェンダー平等と多様な働き方を尊重する意識を醸成していくことが求められます。

こうした現状を踏まえ、女性が自らの能力を発揮し、様々な分野で活躍できる環境の整備が重要です。ワーク・ライフ・バランスの推進、育児と仕事の両立支援、柔軟な働き方の普及、キャリア形成支援などを通じて、誰もが性別にかかわらず活躍できる地域社会の実現を目指していく必要があります。

6-3 多様性を尊重した社会環境づくり

互いの個性や立場を認め合う

令和6(2024)年度に実施した「松本市第12次基本計画策定に係る市民意識調査」によると、松本市が「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」との問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合は28.9%にとどまり、「あまりそう思わない」「思わない」の37.8%、「わからない」の33.3%を下回る結果となりました。

一方、自分自身の行動については、「違いを認め合い、個性を大切にしている」との問いに、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合が79.8%に達しており、個人の意識と地域全体への評価との間に大きなずれが見られます。特に若い世代で肯定的な回答が多く、世代間で認識の違いが生じている可能性があります。

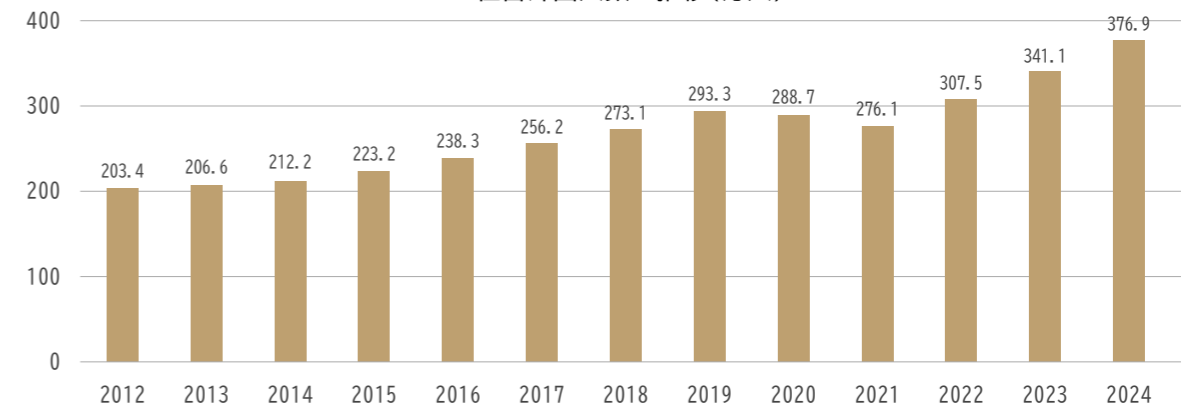
こうした現状を踏まえ、性別、年齢、障がいの有無、性的指向、性自認、ライフスタイルなど、多様な個性を持つ全ての人々が自分らしく生きられる社会の実現に向けて、個人意識の広がりを地域全体の実感へとつなげ、互いの違いを認め、支え合う文化を醸成していく取組みが必要です。

外国人住民との共生

全国の在留外国人数は年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少したものの、令和6(2024)年末には376万人を超え、過去最高となりました。

松本市においても外国人住民は増加傾向にあり、多様な文化的背景を持つ外国人住民を地域社会の重要な構成員として受け入れ、共に暮らし、共に支え合う関係を築いていくことが求められます。

在留外国人数の推移(万人)



出典：法務省「令和6年末現在における在留外国人数について」

しかし、令和6(2024)年度に実施した「松本市多文化共生に関するアンケート調査」によると、外国人住民との共生に関する考え方について、「外国人住民と日本人住民は、普段から交流して、文化や価値観を相互に尊重し生活するのがよい」と肯定的な回答をした人の割合は、外国人住民が66.9%であるのに対し、日本人住民は22.8%にとどまりました。外国人住民の比率が高い集住地区では、日本人住民の肯定的な回答は16.7%と更に低く、両者の間で共生意識に大きな隔たりがみられます。

こうした現状を踏まえ、日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らし、互いの良さや能力を発揮できる社会を目指します。その実現に向けて、生活基盤の整備、日本語学習や生活情報の提供、相互理解を深める交流機会の創出など、多文化共生社会の形成を推進する必要があります。

7 魅力あふれる都市に

平成29(2017)年に発表された政令指定都市や県庁所在地を含めた全国主要100都市を対象とした「成長可能性都市ランキング」(野村総合研究所)において、松本市は「都市の成長可能性を示すポテンシャル」で第8位にランクインしました。

また、森記念財団都市戦略研究所が毎年公表する「日本の都市特性評価」においても、全国主要138都市の中で、令和3(2021)年に第9位となって以降、令和4(2022)年第10位、令和5(2023)年第8位、令和6(2024)年第12位、令和7(2025)年第12位と、継続して全国上位の評価を維持しています。

こうした評価は、松本市が持つ豊かな自然環境や良好な生活基盤、文化・教育・医療など多様な都市機能が、調和の取れた都市として評価されていることを示しています。

特に、リモートワークの普及やライフスタイルの多様化により、暮らしの価値観が変化する中で、松本市は「都市の利便性」と「自然の豊かさ」を兼ね備えた、新しい暮らし方を実現できるまちとしての魅力を持っています。

松本市はこれまでも、子育て支援や教育の充実、雇用の創出、創業・就農支援など、暮らしと働く場の両立に向けた取組みを積み重ねてきました。今後は、これらの施策を更に発展させ、出産・子育ての希望を実現できる環境の整備、地域資源を活かした多様な働き方の推進、次世代の学びを支える教育の多様化などに取り組めます。

こうした取組みを通じて、市民一人ひとりが豊かさや幸せを実感できる「暮らしの質」の向上を図り、松本市を「住み続けたいまち」「移り住みたいまち」として、世代を越えて選ばれ続ける魅力あふれるまちの実現を目指します。

〈用語解説〉

- *1 **国立社会保障・人口問題研究所** 厚生労働省に属する国立研究機関で、社会保障や人口問題に関する調査研究を行う専門機関。本ビジョンで用いる国立社会保障・人口問題研究所の推計は、令和2(2020)年の国勢調査を基準とする
- *2 **合計特殊出生率** 合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

付属資料

